

令和4年度 人権教育研究推進事業 <人権教育研究指定校事業>

都道府県・
指定都市名

大阪市

学校名

大阪市 南小学校

人権課題

障がい者

対象学年・
取り扱った教科等

小学校3年生・総合的な学習の時間

目標・人権教
育のねらい

- ・聴導犬や聴導犬と共に生活している人と直接ふれあうことを通して、自分も含めて様々違う立場、違う存在と共に、違ったまま共生していくとする態度を育てる。 (価値的態度的側面)
- ・聴導犬の役割やその特性、聴覚障がいのある人が困る事柄から、共に生活をして行く上で、日常的にどのようにすれば聴覚障がいのある人も自分たちも気持ちよく過ごせるかの方法を身に付ける。 (技能的側面)
- ・聴覚障がい者との共生に必要な合理的配慮、聴導犬の特性等について知る。 (知識的側面)

実施した内容

- ・国語科「パラリンピックについて調べよう」の学習をする。(全12時間)
- ・補助犬の存在について知っていることを話し合い、「聴導犬」の存在を知ると共に、当事者と聴導犬に直接詳しく聞いてみたいこと、一緒にしてみたいことをまとめる。(1時間)
- ・聴覚障がい者及び聴導犬を招き、直接話を聞くと共に、まとめてきた質問をしたり、直接ふれあったりして理解を深め、接し方やこれからしていこうと思うことについて考える。(1時間)

工夫した点

- ・大阪市中央区役所の人権啓発学習会を活用し、その中の「聴導犬学習会」を活用した。
- ・障がいの特性にかかわって話し合いをする際は、「困ること」や「つらいこと」などばかりに視点が行くのではなく、当事者自身にとっての「あたりまえ」や前向きな姿勢などプラス面に目を向けられるようにした。
- ・関連の各教科における単元、教材等を前後に組み合わせるなど、教科横断的なカリキュラムマネジメントを行った上で実施した。

他教科との
関連

- ・国語科「パラリンピックについて調べよう パラリンピックが目指すもの」

事業成果

- ・知識的側面:音で判断する具体的な場面と聴導犬がそのすべてに反応することを全員がつかんだ。
- ・価値・態度的側面:個性を認め合う姿勢、共生の姿勢に対しての授業後の自己評価が高まった。
- ・技能的側面:気持ちよく過ごす方法を自分なりに書けた児童80%

令和4年度 人権教育研究推進事業 <人権教育研究指定校事業>

都道府県・ 指定都市名	大阪市	学校名	大阪市 南小学校
人権課題	性的指向、性自認	対象学年・ 取り扱った教科等	小学校6年生・総合的な学習の時間
目標・人権教 育のねらい	<ul style="list-style-type: none"> 身近にいる友だちも、自分の「性」に悩みを抱えているかもしれないことを想像し、それぞれの「性」のちがいについて、受容的な姿勢や態度を身に付けられるようする。 (価値・態度的側面) 自分やまわりの人たちの「性」について、差別や偏見を生まない考え方として、4つの要素からとらえたり、微妙なちがいを有するという視点で見たりと、多様であることを前提に考えることができるようする。 (技能的側面) 性の4要素について知ると共に、自らの「性」を知る(メタ認知)。 (知識的側面) 		
実施した内容	<ul style="list-style-type: none"> 「性」を決定づける要素について調べ、「性」は4つの要素からなることを知るとともに、自分たちの普段の生活の中にある「性」やその現状、不安に思ったり悩んだりした経験や その原因について考える。 (1時間) 自分の「性」について、4要素をもとに考え、一概に極端な「女」「男」と言えない部分があることを知ると共に、差別や偏見の事例や経験から、友だちとの接し方について考える。 (1時間) 		
工夫した点	<ul style="list-style-type: none"> 「性」の多様性に関する資料、他の資料とを織り交ぜた資料集を作成・活用し、目的にあった必要な資料を児童自らが取捨選択し、発見したことや課題となっていることを発表できるようにした。 できるだけ児童がこれまでもつ「性」のイメージを覆す資料や動画を提示した。 児童のプライバートを守り、アウティングが無いよう十分配慮するとともに、カミングアウトをする児童 に対してのフォロー、相談の方法や指導者からの「アライ」の告知などを行った。 		
他教科との 関連	<ul style="list-style-type: none"> 国語科「街の幸福論」の学習から、本校ESD地域学習「2040ミナミの町づくり計画」を一貫の学習とした。 		
事業成果	<ul style="list-style-type: none"> 知識的側面:「体の性」「心の性」「ジェンダー」「好きになる相手」として全員が性の4要素を理解した。 価値・態度的側面:ワークシートに、友だちのことや性に対する受容的な姿勢が表れた記述が見られた児童が全体の73%に至った。また、授業後にカミングアウトした児童が9人に至った。 技能的側面:ワークシート記載内容に多様性前提の考え方が表れている児童が全体の78%となった。 		



令和4年度 人権教育研究推進事業 <人権教育研究指定校事業>

都道府県・ 指定都市名	大阪市	学校名	大阪市 南小学校
人権課題	外国人	対象学年・ 取り扱った教科等	小学校1・3・6年生・総合的な学習の時間
目標・人権教育のねらい	<ul style="list-style-type: none"> 自己がつながる国や地域以外の国や地域につながる人たちと、相互の異質性を自覚しつつ、異質なまま尊重し合い、さらには異質性を生かし合って新しい価値を生み出そうとする態度を養う。 (価値・態度的側面) 習慣や文化の異質な相互の存在を受容し尊重し合って共生していくための接し方、ひいては、異質な部分を生かして問題解決にあたっていくための方法を身に付けられるようにする。 (技術的側面) 自己のもつ習慣や文化観との異質な存在、その違うところを理解する。 (知識的側面) 		
実施した内容	<ul style="list-style-type: none"> 学級にいる児童がつながる国や地域のくらしや文化を知り、実際に体験・交流する。(1年・全3時間) 学級にいる一人の児童がつながる国や地域の生活や文化について知り、礼拝を行う当該児童の願いに思いを馳せるとともに、共に生活していく上でどうすれば良いか考える。 (3年・全8時間) 国語科「町の幸福論」の学習から、様々な文化的背景をもつ人たちがくらす自分の住む町が、どのようにになってほしいかを考え、まずは学級を、さらに町を良くするために行動する。 (6年・全13時間) 		
工夫した点	<ul style="list-style-type: none"> 様々な国や地域出身の外部講師を招聘し、児童が実際に「人」と会って直接体験ができるようにした。 単に体験や交流で終わるのではなく、児童がつながる国や地域が多様である状況の自分の学級、自分の学校をどのようにしていくか、行動に結びついていくよう工夫した。 自分の住む町をどのようにしたいかを考え、行動していく際に、身近にいる友だちが置かれている状況や、様々な人権課題の学習と結び付けて考えられるようにした。 		
他教科との 関連	<ul style="list-style-type: none"> 国語科「街の幸福論」 		
事業成果	<ul style="list-style-type: none"> 知識的側面：自分自身がつながる国や地域に対して、自分なりのアイデンティティを形成している児童がほぼ全員であった。 価値・態度的側面：町づくりに自他の異質性を活かすアイデアを出していた児童が全体の30%であった。 技能的側面：ワークシート等に受容や尊重の態度が見られた児童はほとんどであったが、違いを活かした問題解決の仕方についてはうかがえなかった。 		



令和4年度 人権教育研究推進事業 <人権教育研究指定校事業>

都道府県・
指定都市名

大阪市

学校名

大阪市 南小学校

人権課題

インターネットと人権

対象学年・
取り扱った教科等

小学校5年生・道徳科

目標・人権教
育のねらい

- ・インターネットの使用に伴う人権侵害から、ネットワーク回線でつながっている画面の向こう側には実際に人がいることを意識し、相互に人権を守って使用すると共に、侵害行為を許さない態度を養う。
(価値・態度的側面)
- ・インターネットやSNSを使用する際に、どういう行為が人権を侵害することにつながるのか、自身の生活を脅かすかを見抜き、正しくインターネットを使用する方法を身に付けられるようにする。
(技術的側面)
- ・インターネットやSNSを利用することでの良さ、課題を理解する。
(知識的側面)

実施した内容

- ・インターネットやSNSを使用した経験を話し合い、どのようなツールがあるかを知ると共に、その便利さ、良さについて考える。
(1時間)
- ・インターネットやSNSの使用に関わる4つの場面(SNS返信とブロック、オンラインゲーム、動画撮影・配信、SNS投稿)について考え、それぞれに潜む問題点や人権侵害行為について話し合う。
(1時間)
- ・インターネット上での差別や偏見につながる投稿、書き込み等、実際の事象を見て考える。
(1時間)

工夫した点

- ・大阪市人権啓発・相談センターが作成している「KOKOROねっとNo.50」を使用して行った。実際には、6年生向けに配付されているが、学級の実態に応じ、5年生においても活用した。
- ・学校でのICT活用環境を利用して、実際のインターネットを使用する場面を提示したり、一人一台学習者用端末等を使って、指導者にメッセージを送るなど、実際にインターネット回線につなぎ、4つの場面に近い形の状況下で行うようにした。
- ・使用後に相談窓口として子どもの人権110番や子どもの人権SOS-eメールなど、児童に説明を行った。

他教科との
関連

- ・国語科「街のテクノロジーの進歩について考え方『弱いロボット』だからできること」

事業成果

- ・知識的側面:一般的にまたは学級で起こっているトラブル等から、ほとんどの児童が理解した。
- ・価値・態度的側面:自分がされると嫌だと認識している児童、許せないと感じる児童はほぼ全員であった。
- ・技能的側面:具体的な例を挙げての「気をつけないといけないこと」「行為の不当性」はわかるが、日常行動に結びつけられない児童数名については、十分な変容は見て取れなかった。

令和4年度 人権教育研究推進事業 <人権教育研究指定校事業>

都道府県・ 指定都市名	大阪市	学校名	大阪市 南小学校
人権課題	同和問題	対象学年・ 取り扱った教科等	小学校6年生・総合的な学習の時間
目標・人権教育のねらい	<ul style="list-style-type: none"> ・部落差別をはじめとする、あらゆる謂れのない差別や偏見を許さない態度、そのもとに、自分の身の回りに起こる差別的な言動に対し、毅然として是正しようとする態度を養う。 (価値・態度的側面) ・部落差別の歴史的経過や社会意識の内容から、インターネット等、現代の差別や偏見を見抜き、こうした差別や偏見に対してどう対処していくかを考える。 (技術的側面) ・部落差別の現状や、何に対する差別なのか、自身の差別意識はどうかについて知る。 (知識的側面) 		
実施した内容	<ul style="list-style-type: none"> ・社会科「江戸時代の身分制と人々の暮らし ①」での、いわゆる賤民と呼ばれた人々や、明治時代の「新しい政府による政治 ①」での「学制」「四民平等」の学習からの発展として「解放令(賤民廃止令)」について触れることで、これまでの学習の流れから、「真に解放されたかされてないか」「今も差別はあるのかないのか」「いったい何に差別をするのか」などを考える。 ・実際に差別を受けてきた人、それらに対抗し、差別をなくすべく様々な取組を進めてきた人の話を聞く。 		
工夫した点	<ul style="list-style-type: none"> ・社会科の歴史学習の流れのまま行うことで、児童が自然に同和問題を意識することができた。 ・部落差別の本質と言われている「社会意識としての差別観念」「部落差別の社会的存在意義(封建社会の仕組みとして国政に組み入れられた差別)」について、児童自身がどう思うか、今なお差別はあると思うなどを考える活動を通して、「部落差別解消推進法」にも触れながら、その不合理性を学んだ。 ・実際に差別経験、解消に向けた取組経験のある人をゲストとして招き、 <small>吉井洋子先生</small> 		
他教科との 関連	<ul style="list-style-type: none"> ・社会科「江戸時代の身分制と人々の暮らし ①」「新しい政府による政治①」～「豊かな強い国をめざして①」、「世界がかかえるさまざまな問題」 		
事業成果	<ul style="list-style-type: none"> ・知識的側面:部落差別が制度と社会意識との結びつきで形成されたことを半数以上の児童がつかんだ。 ・価値・態度的側面:差別や偏見の不合理性や自分が今後していこうと思うことは、ほとんどの児童が表現することができた。 ・技能的側面:ほとんどの児童が、インターネットの書き込み例から、その差別性や偏見を見抜くことができた。 		



令和4年度 人権教育研究推進事業 <人権教育研究指定校事業>

都道府県・ 指定都市名	大阪市	学校名	大阪市 南小学校
人権課題	子ども	対象学年・ 取り扱った教科等	全学年・3年生・4年生
目標・人権教育のねらい	<ul style="list-style-type: none"> ・児童が、自らの権利行使できるようまわりにはたらきかけることができる姿勢を身につけるとともに、同時に他の人の権利行使が阻害されることのないよう、相互に守っていこうとする態度を養う。 (価値・態度的側面) ・被攻撃的自己主張(アサーティブネス)等、相互の人権を尊重するためのスキルを培う。 (技術的側面) ・子どもの権利条約、自分自身に保障されている権利について知る。 (知識的側面) 		
実施した内容	<ul style="list-style-type: none"> ・「いじめについて考える日」の取組として、全学年において、学級内での普段の言動を見つめ直し、これから全員で取り組んでいこうと思うことを話し合う。 ・いじめゼロ行動宣言」を策定する(4年生)。 ・子どもの権利条約について知るとともに、ピックアップした10条の中から「わたしにとって大切な権利」を選び、理由を発表しあう(3年生)。 		
工夫した点	<ul style="list-style-type: none"> ・道徳科におけるいじめに関する教材を活用し、各学年の実態に合わせて全学年で道徳科としていじめ防止の取組を実施した。 ・子どもの権利条約については、児童が各条文の内容を理解しやすいよう、やさしい日本語と挿絵を用いた提示用カードを作成するとともに、それらをまとめて印刷したシートを児童それぞれに配付した。 ・「いじめゼロ行動宣言」では、児童が自ら考え方葉で表現した各々の「宣言文」を、学習参観日を活用して、保護者の前で児童一人一人が宣言を行う形で実施した。 		
他教科との 関連	<ul style="list-style-type: none"> ・1年道徳「ひとりぼっちのライオン」 2年道徳「ぽかぽか言葉」(3年教材) 3年道徳「わたしのせいじゃない」 4年道徳「いじりといじめ」 5年道徳「すれちがい」 6年道徳「ぼくだって」 		
事業成果	<ul style="list-style-type: none"> ・知識的側面:子どもの権利条約の主だった条文を通して、自身のもつ権利について知ることができた。 ・価値・態度的側面:個々のもつ権利を阻害することが、そもそもいじめであるということに気づくことができ、全校をあげて、すべての学年でいじめに関する取組をすすめることができた。 ・技能的側面:「わたしOK・あなたOK」のコミュニケーション方法を、4年生以上の児童は、ほぼ理解することができた。 		